
観音寺市新学校給食センター整備運営事業
提案金額の算定に用いる基準金利について

令和5年2月28日

観音寺市新学校給食センター整備運営事業の提案金額の算定に当たり、以下の基準金利を用いて算定してください。

基準金利 0.845%

なお、基準金利は令和5年2月27日のRefinitiv（登録商標）より提供されている10時30分現在の東京スワップレファレンスレート（TONA 参照）として JPTSRT0A=RFTB に掲示されている TONA ベース 10年もの（円／円）金利スワップレートとします。
